

「令和元年の5月」を
迎えて思うこと



井原 健雄
(香川大学名誉教授)

Takeo
Ihara

本誌3月号の〈巻頭ゼミナール〉で、「新元号4月1日公表に寄せて」と題して、筆者の所見の一端を披露させて頂いたが、本年の5月1日以降には、すでに旧元号となった【平成】に代わり、新たに決定された元号としての【令和】の時代を迎えている。また、これに伴い、我々を取り巻く昨今の現況は、非常に多くの催事や諸活動が展開されており、また、その取組状況等の詳細な報道も、テレビや新聞報道等で取り上げられている。

その一例として、新元号となった【令和】の語源として紹介された『万葉集』の書物が、多くの書店では飛ぶように売れているとか、【令和】の名を付した極めて多種多様な「記念品」等が考案されて、しかも数多く販売されている、といった報道も耳にする。そこで、改めて、「旧元号から新元号への移行」に伴う、その意義と検討課題等について、さらに考えてみることにしよう。

もとより「時の流れは、赴いて留まることを知らず」といわれるが、それだけに冷酷なまでの「時の流れ」に対して、真剣に向き合い、しかも可及的努力を傾注して考察を深め、その結果として有意な「教訓」を導出することが強く求められているといえるのである。

そこで、問われるのは、「前方志向」(Forward-oriented)の見方や考え方と「後方志向」(Backward-oriented)の見方や考え方の違いを峻別するとともに、その両者のバランスを図るように努めることが、その重要な対応の仕方として指摘される。このうち、前者の見方にもみ偏り過ぎると、つねに新しがり屋の見方や行動に走りがちになるのに対して、後者の見方にもみ偏り過ぎると、その結果として、過去の経緯に捉われ過ぎて、新たな歴史を創造していくという前向きな発想を見失いがちになるのである。したがって、可及的努力を傾注して、その両者のバランスを図ることが、特に重要となるのである。

いま、この点についての理解をさらに深めて貰うべく、奇しくも元号の移行期(すなわち、【平成】の時代から【令和】の時代への移行期)に、当方が経験した貴重な個別具体の事例について、その説明を補足しておくことにしよう。

それは、香川の水問題について、【平成】最後の4月23日に、瀬戸内海放送(KSB)の記者より、「香川の水問題」について当方の所見を聞きたいという要望を受けたことであった。その理由として、四国の水瓶といわれる

「早明浦ダム」の貯水率が、その平年値を大きく下回ってすでに50%を割り込んでいることから、その水量に大きく依存する「香川用水」では〈取水制限中〉の警報が発令されるとともに、広く県民に対して節水に協力するよう呼び掛けている状況だったからであった。

そこで、かつて「四国水問題研究会」の会長を2006年から2012年までの7年間にわたって務めたことがある当方に対して、「渇水対策」、「取水制限」、「行政の役割」等についての見解を聞きたいと要望された。とはいえ、当方が「四国の水問題」について集中的に検討していたのは、【平成】時代のことであったが、しかしその「四国の水問題」が、【令和】の時代になって以降も、なお厳然として存続している、という厳しい事実確認が問われているのである。

これを受けて、当方の取った対応は、先の「前方志向」の見方や考え方からの厳しい課題への対応を考える上で、「後方志向」(Backward-oriented)の見方や考え方からの貴重な教訓を可能な限り活かす、という〈処方策〉であった。また、その「教訓」とは、〈豊かで安全、安心な四国を引き継ぐために〉—水でつながる「四国はひとつ」—という連携の強化を今後とも着実に図っていくよう、特に将来を担う子供たちの結び付きを強化していくという着実な努力の積み重ねが重要であると力説した。

なお、「四国水問題研究会」の活動概要とそれによって導出された提言内容について、参考までに以下に記しておくことにしよう。

この研究会は、いまから13年前に設立されて以降、7年間にわたって集中的に活動して、その成果を「最終提言書」として公表した。また、その設立目的は、「四国4県が共有する吉野川水系及びその関連地域の水問題について総合的に把握するとともに、水資源の有効利用および治水、利水、環境の合理的な恒久対策ならびに必要な実施方策について研究および提言を行うこと」であった。

その詳細については、「四国水問題研究会」からの【最終提言書 概要版】としてホームページ上に掲載されているのでご覧になって頂くことにして、以下、その項目のみを記しておくこと、1) 四国の水問題を取り巻く状況、2) 治水、利水、環境等の現状把握、3) 地域の人々の声、4) 水問題への最終提言、となっている。

会員ニュース 1

香川の漆器や家具ずらり

香川県漆器工業協同組合

5月15～16日、香川県漆器工業協同組合主催、香川県家具商工業協同組合協賛により全国の卸・小売業者（バイヤー）を対象にした「香川の家具とぬりもの新作見本市」がサンメッセ香川（高松市）で開催されました。

この展示会は、県内外への販路拡大などを目的に毎年開催されており、今年は組合員である漆器や家具のメーカーら30社がブースを設けました。会場には木目を生かしたダイニングテーブルや伝統技法を駆使したたんす、盆のほか、現代的なデザインを取り入れた食器など約3000点がずらりと並び、各業者の担当者は商品の特征などをPRしていました。

また、5月17～19日は同会場にて一般消費者向けに「家具と漆器フェア」を開催。赤や緑、ピンク色のカラフルな皿やコップ、アクセサリなど現代風にアレンジされた小物商品が多く並び、来場者は商品を手にとって使い勝手を確かめていました。

次代を担う若者が伝統産業を受け継ぐ取り組み紹介として高松工芸高校の生徒たちの作品も展示されており、漆芸の技法を取り入れたコースターやアクセサリなどが来場者の興味を引いていました。



▲香川漆器の技法で作られたベン立て



▲巧みな漆の技法で作られた漆器小物

会員ニュース 2

第8回みとよ水フェスタを開催

三豊市上下水道工事業協同組合

三豊市上下水道工事業協同組合は5月26日、三豊市市民交流センター（三豊市豊中町）で「第8回みとよ水フェスタ2019」を開催しました。

「いつものむ いつもの水に 日々感謝」をスローガンとした第61回水道週間（6月1日～7日）にちなんで毎年開催されているもので、水道について知ってもらい、そして楽しんでもらうことを目的としています。

組合ブースでは、水道パイプで水鉄砲を作製するコーナーが設けられ、集まった子ども達は、組合員に教えてもらいながら自分だけのオリジナル水鉄砲を作製、実際に水を使って夢中になって遊んでいました。

ステージでは、キッズダンス・よさこい踊り・和太鼓など様々な催しがあり、出展ブースでは、水に関するスタンプラリーや利き水コーナー、焼きそば・黒にんにくカレーなどのバザーが行われ、多くの来場者で賑わっていました。

その他、地震体験車やキリン柄とシマウマ柄のショベルカーの展示などもありました。来場者はこのイベントを通して、日常生活の中で当たり前となっている水の大切さやありがたさ、災害時における備えの必要性について感じていました。



▲水道パイプを使った水鉄砲作り



▲地震体験車

お知らせ

厚生労働省からのお知らせ ～雇用調整助成金等の追加のお支払いに向けた取組を進めています～

毎月勤労統計調査における不適切な取扱いにより、ご迷惑をおかけしていることをお詫び申し上げます。

過去に雇用調整助成金等の助成金を受給し、毎月勤労統計調査における不適切な取扱いの影響で支給額に不足のあった事業主の方に、追加で差額分をお支払いすべく、労働局において確認を進めています。

対象となる助成金

雇用調整助成金（中小企業緊急雇用安定助成金を含む。）

育児・介護雇用安定等助成金（育児休業取得促進等助成金（育児休業取得促進措置））

育児・介護雇用安定等助成金（育児休業取得促進等助成金（短時間勤務促進措置））

中小企業人材確保支援助成金（中小企業雇用管理改善助成金）[職業相談者配置事業]

建設雇用改善助成金（建設業新規・成長分野進出教育訓練助成金（教育訓練受講給付金））

建設雇用改善助成金（建設教育訓練助成金（建設業務労働者就業機会確保事業教育訓練））

追加のお支払いまでの流れ

●平成23年度から平成30年度に受給された事業主の方

労働局で保存している支給申請書等により追加のお支払いの対象となることが確認できた事業主の方に、労働局から順次「お知らせ」を送付します。

「お知らせ」が届きましたら、同封の「返答書」に必要事項を記載の上、労働局宛ご返送をお願いします。「返答書」を受けて追加のお支払いをします。

●平成16年度から平成22年度に受給された事業主の方

お手数ですが、当時の支給内容を確認できる書類をご用意いただき、「追加支給申出書」（厚生労働省HPに掲載）とともに労働局へのご提出をお願いします。

労働局において追加のお支払いの対象となることが確認できた事業主の方から、追加のお支払いをします。

ホームページでのお知らせ

追加のお支払いに関する情報や進捗状況は厚生労働省・都道府県労働局のホームページ上で随時お知らせすることとしています。

（厚生労働省HP）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00036.html

全国中小企業団体中央会では、中小企業・小規模事業者や組合等連携組織が、新たな事業活動への挑戦や組織体制の見直し等を行う際の参考となるよう、知識や経験、ノウハウの移転・活用につなげることを目的に掲げ、都道府県中小企業団体中央会と連携し、課題解決等に先進的に取り組む組合活動事例について調査・分析、収集・普及を行っております。

平成30年度は、「共同事業の新展開—既存事業の再生」、「共同事業の新展開—新規事業の実施」、「青年部・女性部による活性化」、「特徴ある活動」の4テーマを取り上げ、「先進組合事例抄録」としてとりまとめています。

今回、ご協力いただいた香川県の事例を2件紹介します。

テーマ 特徴ある活動

高松丸亀町商店街振興組合

コンパクトシティ形成の一環として保育園を開設、運営



▲保育園入り口



▲保育園の様子

住所：〒760-0029
香川県高松市丸亀町13番地2
電話番号：087-821-1651
URL：<http://www.kame3.jp>
設立：昭和24年12月
出資金：1,000千円
主な業種：小売業、サービス業
組合員数：100人

背景・目的

当組合では、「100年後を目指した街づくり」を実現させるべく、街づくり(再開発)についての研究会を発足させ、民間主導による街づくりのスキームを熟成させていった。そして、平成17年1月より再開発事業が着工され、街区ごとに特徴を持たせながら、順次整備を進めており、なかでも本事業において特徴的なのが「就業者支援企業主導型保育所」の開設である。

取組みの手法と内容

再開発事業の最近の新たな取組みの一つとして「地域包括ケアシステム」が挙げられ、その目的は商店街内に居住者を増加させることである。そのためには医食住関連設備を充実させねばならないとの認識の元、その一環として「就業者支援企業主導型保育所」を開設するに至った。

地域包括ケアシステムでは平成29年度からの医療モールの開設を契機として、その管理下に「調剤薬局」、「健康レストラン」、「ボディバンク(予防医療)」、「就業者支援企業主導型保育所」を置き、居住者の健康不安等を払拭するための万全の体制を整えている。これらのうち、就業者支援企業主導型保育所は、「壱番街ドーム保育園」として平成30年5月にオープ

ンした。「食育」を重視することにより地域包括ケアシステムのコンセプトを実現させ、さらに中心商店街の中に立地するという特性を活かして、イベント等に子どもを積極的に参加させ、豊かな感性を育む(郷育)、商店街で働く親の子育て支援を行う(共育)などのコンセプトを併せ持っている。定員は60名、対象年齢は3ヶ月~5歳、開園時間は午前7時~午後8時、年中無休で保育形態は月16日以上、食事は完全給食制である。

成果とその要因

中心商店街の再生事業は全国に多数あるが、その中で、当組合の事業は、「土地の所有と利用の分離」より始まり、民間主導で息の長い着実な取組みを進められている希有な例である。今回は「地域包括ケアシステム」の一翼を担う「就業者支援企業主導型保育所」としての「壱番街ドーム保育園」に着目したが、保育士不足という難題はあるものの、この難題に対しても、新たな解決法を見出し、さらなる発展を遂げていくことが期待される。

事業・活動
実現のキーファクター

人口減、高齢化に対応したコンパクトシティ形成を行うためには、民間主導による運営で「土地の所有と利用の分離」を行うことが肝要。

収集した事例は、過去のものを含め、全国中小企業団体中央会のホームページ上で「組合事例検索システム」として公開しています。

<http://jirei.chuokai.or.jp/newjirei/SearchPage.aspx>

組合事例検索

検索

テーマ 特徴ある活動

香川県生コンクリート工業組合

若年層の生コンへの関心を高めることを目的とする「研修会」を実施



▲産学の様子



▲実技の様子

住所：〒760-0002

香川県高松市茜町28番40号

電話番号：087-861-7452

URL：<http://kagawa-namacon.or.jp/>

設立：昭和48年6月

出資金：1,450千円

主な業種：生コンクリート製造業

組合員数：25人

背景・目的

近年、生コン業界では他の建設業関連業界と同様、若年入職者が少ないことに悩まされている。この状況を改善するべく、高校生を対象に生コンへの理解を深めるための研修会を平成20年より開催することとした。開催にあたって、まずはアプローチしたい学校の教員に打診し、最近の高校生気質や、生コンの製造が建設関係の教科書にほとんど触れられていないことなどを確認し、これらの情報を元に研修会の内容を企画した。

取組みの手法と内容

香川県内には建設系の学科を持つ高校が6校あり、平成20年の多度津工業高校（現在の名称は多度津高校）土木科を皮切りに毎年度1つの高校にアプローチして、研修会を実施している。その具体的手順は、以下のようになる。

- ①年度の当初に対象候補とする高校の教員に打診し、日程を調整する。
- ②組合内部の技術委員会にて研修内容を検討する（年間3回開催のうち、1回を充当）。
- ③研修会の構成は、全校共通して1日で、午前の座学と午後

の実技からなる。座学については対象となった高校内の教室を、実技は高校の最寄りにある組合員の工場を会場とし、該当する組合員に了承を取り付け、実技の講師も依頼する。さらに、会場間の移動のためにバスを確保する。

- ④研修会終了時には、高校生にアンケート調査を行い、この集計結果をまとめて、次年度の実施に役立てる。これらについて、実技は工場内の実施となるため、事故対策を万全にしておき、アンケート調査の結果により、よりわかりやすく興味を引く内容に変化させている。

成果とその要因

目標は、「一人でも組合員企業に入職して欲しい」であるが、リクルートを前面に押し出しているわけではなく、業界への理解を深めるような取組みであるため、高校の担当教員側の理解も十分得られており、継続的な交流が続けることができている。それでも、平成29年度の実績としては、組合事務局に1名、組合員企業に2名、合計3名が入職した。さらに、組合員企業の社員が研修会に参加する過程で、自らの知識の再確認や作業行程を可視化するよききっかけになっている。

事業・活動
実現のキーファクター

リクルートを前面に押し出しているわけではなく、業界への理解を深めるような取組みであるので、相手方の理解も十分得られ、継続的な交流を行える。このことが長い目で見て有効となる。





10連休関連で、売上高、収益、景況の DI値がともに上昇

2019年4月




























製造業	食料品	<ul style="list-style-type: none"> ●7月出荷分から業務用25kgあたり外国産小麦粉麵用で-10円、国産小麦粉-25円となる。(製粉製麵) ●出荷高は、前年同月比109.8%。(調理食品) ●日本冷凍食品協会による2月の冷凍食品生産数量は、前対105.5%となり、1月落ち込みの大部分を取り戻した。1月~2月累計は、前年対比99.8%となり、ほぼ昨年実績に並んだ。4月は花見に加えて、GW大型連休の影響で出荷は伸びたようだが、大型連休での商品消化量と在庫については確認が必要である。(冷凍食品) ●新元号「令和」となり、新しい年度に入るが、4月単月の組合員の業況は、ほぼ前年単月並に推移していると思われる。当組合の生揚出荷状況も4月単月ではほぼ前年並みの状況である。(醤油)
	繊維・同製品	<ul style="list-style-type: none"> ●本年度の秋冬用手袋の受注状況は、ここ数年にわたり、発注元の様子見で遅れている。また、小ロット化の流れは続いており、季節商品で納期が集中し、生産も一度に集中するため、キャバが限られ、納期に間に合わせる事が厳しい状況である。ゴルフ・バッティング手袋も景気の波はあるものの、減少傾向が続いている。特に皮革手袋は、消費者の皮革離れのため、過去6年間大幅な受注減となっている。倒産はここ数年発生していないが、販売不振のため、人員整理や縫製技術者不足で廃業を考えている企業もある。(手袋)
	木材・木製品	<ul style="list-style-type: none"> ●家具業界業況としては低迷。全体的に低価格化が進んでいる。量販店においては、ニトリ以外は業績不振。学習デスクも少子高齢化の影響が大きく、芳しくない様子。物流コストの上昇や資材価格の値上がりの影響も大きい。また、国内メーカーにおいては、海外製品との差別化、メイドインジャパンとしての価値を生み出し、新たな市場開拓が急務と感じる。(家具) ●製材工場は、県産木材原木高騰により収益悪化。プレカット工場は、新築住宅(木造)注文住宅が減少。木材市場は、荷動きが悪いため、製品価格に転嫁できていない。(製材) ●新築住宅着工戸数は減少しているが、パレット、厘木、浅木等を安価なプラスチックで使用していた他業種が滑る、摩耗して廃棄する際に難しい等の理由で本来の木材に変更しはじめ、需要が増えている。(木材)
	印刷	<ul style="list-style-type: none"> ●5月の連休前と紙の値上げ、紙不足があり、4月の駆け込み発注も少なく、改元号前の落ち着いた雰囲気だった。大量受注の事業所では、紙の供給が間に合わない状況がある模様。(印刷)
	鉄鋼・金属製品	<ul style="list-style-type: none"> ●農機、船用向けは前月に続き好調。産業用ロボット建機は中国向けが大幅ダウンの為、前年同月比30%減。大型工作機械向けも悪化。ポンプ類は横ばい。(鋳物) ●平成から令和へ。依然として原材料・エネルギー物流のコストアップ、採用難と厳しい現状ではあるが、新しい時代の到来という気持ちの明るさがあり、この元年度に臨む所存である。(鍍金) ●県内の設計事務所及びゼネコンの見積件数は少ない。また中小物件が少ない中、短納期物件のウエイトが多くなっている。しかし、県外からの加工依頼物件は依然として多くあるが秋以降は不透明感がある。(建設用金属)
	輸送用機器	<ul style="list-style-type: none"> ●製造工程の遅れを取り戻すために短期採用の人員が増加している。(造船)
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ●全体として大きな動きはないようである。ただ、今年も大口の案件は減っていると事。(団扇) ●4月の業況は前年同月と比べてほぼ同だった。月の前半は小売業の売上が増加していましたが、後半にかけて減少してきた。自衛隊の布団加工の仕事も原材料が入ってこないのが心配。納期が今年の10月なので4ヶ月しかない。(綿寝具)
非製造業	小売業	<ul style="list-style-type: none"> ●統一地方選挙の期間中は売り上げが低迷であったが、中旬以降はゴールデンウィークに向けて順調な動きと思われる。(青果物) ●卸売価格は5~6円上昇しているが、小売価格に転嫁したのは3円程度なので引き続き苦しい経営が続いている。また、県外安売り業者が4月中旬にオープンしたことで過当競争となり、小売価格の低下を招いている。(石油) ●平成30年間を振り返る番組を見かける。家電業界はマイナスのことしか思い浮かばない。技術の進歩により、テレビはブラウン管から薄型に変わり、洗濯機のドラム化も進んだ。そして、太陽光発電を中心とする再生可能エネルギーの普及も加速した。一見すごいこととを感じる。しかし、これだけの技術力を誇った日本にもかかわらず、パソコン、携帯電話、パネル事業等から多くのメーカーが撤退、事業縮小を行い、なくなってしまったメーカーや外資系に吸収されたところもある。また、流通面でも大きな変化があった。量販店の台頭の次はネット通販の急伸である。リアルからバーチャルへの流れは、もはや止まらないだろう。スマホ普及を筆頭に便利になることは良いが、反面、品質等良い物を求める日本固有の文化が廃れてきていることを危惧する。(電機)
	商店街	<ul style="list-style-type: none"> ●肌寒い日が多く、気温があまり上がらなかったことからアパレルを中心に季節商材の動きが芳しくなかった。新元号の発表があり、お祝いムードや消費に前向きなマインドは熟成されやすくなったものの、すぐに売上につながるものは少なく、仕掛けづくりに工夫が必要である。瀬戸内国際芸術祭も始まり、10連休は今までの連休にはない多くの人出があり、月後半は連日、商店街は大盛況のにぎわいであった。ただし、人気の飲食店を除き、この人出を売上につなげられる店は少ないように感じた。今秋の増税を前に今春に商品価格を値上げする生活必需品が多く、増税と合わせ消費環境は厳しく、慎重である。7月くらいからは増税前の駆け込み需要も起こると思われるが今のところはその動きも見られず、消費者の財布のヒモは回いままである。気温が上がり、季節商品の動きが良くなることが望まれる。(高松市) ●初の10連休の前半(4/27~4/30)、商店街の人通りは少なく、人は郊外へ流れたようだ。連休前は消費者はお金を使わず、閉める時間を早めた店が多くあったようである。また、豆腐屋、美容室、食料品店が閉店し、7月には女性下着の店が閉店するそうです。隣接商店街ではふとん屋の跡地に牛丼チェーン店が出店予定。当商店街でも閉店した店舗に今後、どのような業種が出店するのだろうか。(高松市) ●当組合での営業店舗が7店である。やはり原材料価格の値上げ分の価格転嫁ができない。(坂出市) ●史上初といえる長い連休を前に、消費は鈍いと感じた。改元に乗じてセールを打った店もあったが、値引きだけでは消費には結びつかないと感じる。平成の終わりにあわせたように、古くからの本屋と婦人服店が閉店した。特に本屋は店も大きく、ますますシャッター通りが進むところとなった。(丸亀市)

4月の県内景況は、前年同月と比べて業界の売上高DI値は-16.7ポイントで前月調査の-22.9ポイントから6.2ポイントの改善となった。収益DI値は-18.8ポイントで前月調査の-25.0ポイントから6.2ポイントの改善となった。景況DI値は-22.9ポイントで前月調査の-31.3ポイントから8.4ポイントの改善となった。

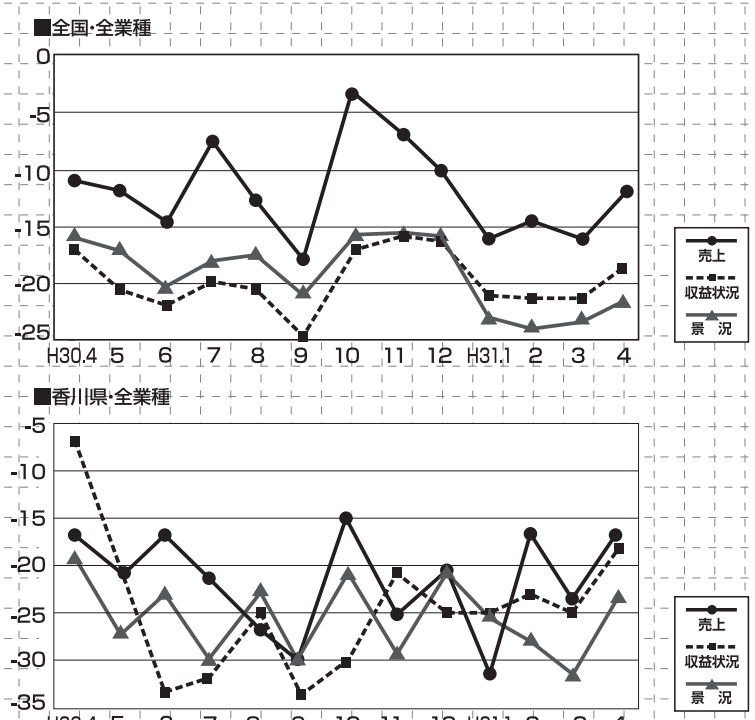
幅広い業種で10連休を控えた前倒しによる売上増加効果から全般的に景況感が上昇した。全国では米中貿易摩擦の影響から、受注減少等の景況を下押しする懸念が見られ、今後の影響について注視する必要があるとの見方が多い。

非製造業	 商店街	<ul style="list-style-type: none"> ●特に変化のない、住むには適した静かな街だった。大型GWの影響で帰省客も含めて他県ナンバーの乗用車がいつもより多く見られた。飲食・宿泊サービス業は、それなりの活況だったと思う。また、大型ショッピングセンターも近場の家族サービスの拠点としてよく集客していた。令和特需は特になかった様子。小売店では長期休業する店も見受けられた。(観音寺市)
	 サービス業	<ul style="list-style-type: none"> ●年度末も終わり、一旦受注が下火になっており、営業に傾注する必要がある。やはり、下請け等の確保が困難、また、営業、デザイン、現場管理等の人材採用も困難。(ディスプレイ) ●10連休の内は、かかってないほどの賑わいであったが、4月上旬・中旬の動きがまずいほど、悪かった。トータルすると残念ながら全体で若干マイナスである。(旅館)
	 建設業	<ul style="list-style-type: none"> ●平成31年度の県内の投資的経費は、国土交通省については「防災・減災、国土強靱化のための3ヶ年緊急対策」等もあり、前年度対比15%強の増えた県及び高松市においても若干ながら前年度より増額となる予算となっているが、4月時点における発注状況は前年度より減となっている。働き方改革への対応、生産性の向上、若年者の入職促進等々地元建設業の山積する課題を解決していくには、安定した工事はもちろんであるが、公共工事発注・施工の平準化が強く望まれる。(総合建設) ●前月に比べてやや好調の横ばい状態。(板金工事)
	 運輸業	<ul style="list-style-type: none"> ●地方の景気は、一部明るさが見られるものの、県内のタクシー業界は低迷。営業収入、輸送人員とも減少し続けており、非常に厳しい経営状況が続いている。また、乗務員不足は深刻化を増しており、輸送需要が集中する午前中や夕方時間帯など配車依頼に十分に対応できていない状況で、お客様の待ち時間が長くなることを理由に、お断りする場合がある。(タクシー) ●平成31年3月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は、△0.1%減となり、対前月比では12.3%増となった。また、3月分利用車両数の対前年同月比は△3.5%減となった。(トラック) ●3月8日に4車線化工事が完了した高松自動車道で、新たに4車線化した区間の通行台数が暫定2車線時と比べ最大8.8%増加した。対面通行の解消や混雑の緩和が利用拡大につながったとみられる。運送業者や一般のドライバーの間には歓迎の声が広がっている。高松市内の運送事業者は「時間の短縮はもちろん、対面通行が解消され安全になり、ドライバーの精神的な負担はかなり軽くなった」、高松市内の一般ドライバーは「2車線の時とは走りやすさが違う。混雑しないので、子供のトイレを心配することも減った」と話していた。また、全日本トラック協会は、国土交通省と連名で4月27日(土)～5月6日(月)の大型連休の輸送時期の分散協力をよびかけ、チラシを作成した。最大10連休となり、道路等の混雑、また貨物の集中などによる車両不足も懸念されている。これを受け、国交省・全ト協では荷主企業に対して余裕をもった輸送・配送計画の策定、輸送時期の分散および早目の情報提供などに関する理解と協力を求めるチラシを作成。会員事業者が、必要に応じて荷主への相談の際に活用されるように周知している。(貨物)

香川県内の業種別DI値の変化 (対前年同月比)

	売上高	収益状況	業界の景況	
製造業	食料品			
	繊維・同製品			
	木材・木製品			
	印刷			
	窯業・土石製品			
	鉄鋼・金属製品			
	輸送用機器			
	その他			
	非製造業	卸売業		
小売業				
商店街				
サービス業				
建設業				
運輸業				
その他				

DI値の推移 (対前年同月比)



※集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧いただけます。
<http://www.chukai-kagawa.or.jp/>

商工中金だより

総合金融サービスのご案内

経営ニーズへの対応

M & A	企業の紹介・企業価値の算定から諸条件の調整・最終履行までお手伝いいたします。
事業承継対策	事業を承継される個人・法人の方に対し、株式取得資金をはじめとするあらゆる資金ニーズに対応いたします。また、専門家と連携した自社株対策や、オーナーが後継者に自社株を売却した際の資金運用手段のアドバイス、後継者がいない場合のM&Aのサポートも行います。
ビジネスマッチング	商工中金の全国ネットワークを使って、仕入先・販売先、技術・業務提携先など法人のお客さまの本業支援につながる取組として、ビジネスパートナーをご紹介します。
株式公開支援	資本政策のご提案、内部体制整備のご相談、証券会社・監査法人のご紹介などお客さまの立場に立ちアドバイスいたします。
不動産有効活用	フランチャイザーや不動産専門業者のご紹介など遊休地の活用をサポートいたします。
コンサルティングなど	上記のほか、株式会社商工中金経済研究所により専門的な経営相談業務や組織の見直し・人事労務関連など、経営コンサルティング業務を行うとともに、各種セミナーなども実施しています。

なお、詳細につきましては、商工中金高松支店までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
株式会社商工組合中央金庫
高松支店
 〒760-0052
 高松市瓦町 1-3-8
 TEL.087-821-6145
 FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

融資制度のご案内

下記掲載は融資制度の一部ですので、詳しくは各事業までお気軽にお問い合わせください。

○新事業活動促進資金（経営力向上計画関連）の概要（国民）

融資対象者	中小企業等経営強化法第13条に基づき経営力向上計画の認定を受けた方
資金使途	経営力向上計画を行うために必要とする設備資金および運転資金
融資限度額	7,200万円（うち運転資金は4,800万円）
ご返済期間 （うち据置期間）	設備資金 20年以内（2年以内） 運転資金 7年以内（2年以内）

○新事業活動促進資金（経営強化関連）の概要（中小）

融資対象者	中小企業等経営強化法に基づき、経営力向上計画の認定（変更承認を含む）を受けた方
資金使途	経営力向上計画を行うために必要な設備資金および長期運転資金
融資限度額	7億2,000万円（うち運転資金は2億5,000万円）
ご返済期間 （うち据置期間）	設備資金 20年以内（2年以内） 運転資金 7年以内（2年以内）

○HACCP資金（食品産業品質管理高度化促進資金）の概要（農林）

融資対象者	食品の製造または加工の事業を行う中小企業者（協同組合等を含む）
資金使途	HACCP 導入やその前段階の衛生・品質管理のために必要な設備資金 上記に併せて支出される、施設の円滑な立上げに必要な、システム開発費等の費用（特別の費用等） （指定認定機関の認定を受けた高度化計画又は高度化基盤整備計画に基づく事業）
融資限度額	事業費の80%以内又は20億円のいずれか低い額
ご返済期間 （うち据置期間）	10年超15年以内（3年以内）

※利率等については、下記URLを参照して下さい。

〈支店窓口〉

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店（URL：<http://www.jfc.go.jp>）

〒760-0023 高松市寿町 2-2-7 いちご高松ビル 2・3階

国民生活事業（2階） Tel.087-851-0198 Fax.087-822-9274
 中小企業事業（3階） Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423
 農林水産事業（3階） Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

栄えある受章おめでとうございます

春の叙勲を受章されました会員組合代表者等の方々をご紹介します。(順不同・敬称略)

旭日小綬章	篠原 公七 (香川県火災共済協同組合) 富岡 学 (香川県建築設計協同組合) 高畑 皓一 (香川県精麦工業協同組合)
旭日双光章	太田 英章 (香川県臨海企業団地協同組合) 河田 学 (香川県食肉事業協同組合連合会)
旭日単光章	今澤 暉子 (香川県医薬品小売商業組合)

第2回 小豆島やさい工房交流会を開催します!

土庄町の植物工場「小豆島やさい工房」で新たな作物(エディブルフラワー、ベビーリーフ)が収穫されました。そこで、この植物工場の概要や理化学研究所の研究者による収穫物の成分・活用法等についての説明、収穫物を食べながらの意見交換や個別相談を行う交流会を開催します。

- ◆と き / 7月5日(金) 14時から
- ◆と ころ / 土庄町植物栽培システム研究所(小豆島やさい工房)
(香川県小豆郡土庄町甲3952-1)
- ◆参加料 / 無料
- ◆定 員 / 50名程度(先着順)
- ◆申込期限 / 7月4日(木) 17時まで
- ◆申込・問合せ先 / 土庄町役場農林水産課
TEL:0879-62-7007 FAX:0879-62-2400
- ◆主催 / 香川県、土庄町

※第1回に参加されていない場合でも参加可能です。



BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社 / 定価
1	瀬戸内国際芸術祭2019公式ガイドブック	北川フラム 監修:瀬戸内国際芸術祭 実行委員会	美術出版社 / 1,200円
2	一切なりゆき ~樹木希林のこぼれ~	樹木希林	文藝春秋 / 864円
3	公式ガイド&レシピ きのう何食べた? ~シロさんの簡単レシピ~	講談社 編	講談社 / 1,512円
4	そして、バトンは渡された	瀬尾まいこ	文藝春秋 / 1,728円
5	最短の時間で最大の成果を手に入れる 超効率勉強法	メンタリストDaiGo	学研プラス / 1,512円

香川県書店商業組合調べ

ご活用ください。 産業雇用安定センター

（当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益法人で、「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍等の支援業務を行っています。）

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

- 人材の受入（途中採用）や人材の送出（雇用調整による再就職支援など）をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



公益財団法人 産業雇用安定センター 香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20（高松センタービル8階）

TEL.087-851-1011
FAX.087-851-1014

ご利用時間
9:00~17:00
（土・日・祝日は除く）

